

日時 2019年2月28日(木) 11:30~12:30

場所 文学館 L-4 教室

出席者 矢野、高地、藤田、景山(書記)、北川、中村、佐藤(書記)

欠席者 松本

※副委員長以下アルファベット順・敬称略

<報告>

1. 団体交渉について(2月21日17時半~)

- ・懲戒規定については、あのまま4月スタートになることはない。継続協議。
- ・懲戒の手続きを変えないといけない。懲戒種類が4つだったのを細かくしている。
- ・理事会が懲戒の委員会をしていることが問題という点について理解を。
- ・先方の弁護士がひどかった。関学の規定をほぼコピー。組合に規定案の作成を要求。効率性を重視していた。
- ・私大教連の紅露さんの説明のほうが分かりやすかった。
- ・院長は自身も懲戒規定の処罰対象になることを自覚していた。

2. 時間管理について

- ・4月から有休については、規定変更。毎年何日に取得するかは決める。>総会で報告
- ・出退勤の規定については、継続審議>総会で報告

3. 人員配置について

- ・専任職員は84人(新規の一般職が8人、年俸制職員(施設課)1人)
- ・経理部長・経理課長兼任継続の状態をどうするのか?定年まであと一年なので引継ぎは?内部監査室の人がずっと休職していることも確認。経理課長補佐が経理部長代理の業務を可能にしている(懇談会で要確認)。
- ・管理部門の法人にばかり総合職がいて、そうでないところに一般職率が増えていることはどういうことなのか?一般職の比率が増えているのは人件費削減?

<議事>

① 団体交渉について

- ・懲戒規定の改定案の提出時期の確認をする(常務委員との懇談会にて)
- ・3月総会では、団体交渉について報告をする(4月からの運用はない。継続協議であること。学院組合も団交をしている。懇談会の際に改定案の提出時期の確認を行う。)
- ・私大教連に、労働者にとって良い懲戒規定案を提案してもらい、それを原案として懲戒規定を作成する執行部に提出する。

② 総会当日の議事・報告について

- ・組合の要求書に対する学院からの回答書について、組合員に意見・質問を求める。
- ・有給休暇について説明をする。(時季指定をしているけれど、ほかの日でも大丈夫)

- ・裁量労働制のことについての懇談会での内容を報告する。組合として教員の就業規則について代案を提示したことを報告。(時間管理のところ)
- ・入試手当てについては、大学内の手続きを検討(入試委員会。外部チェック組織の問題。)大学からの通常プロセスで予算請求をしてもらうように働きかけてはどうか(堂々巡りを避ける)。
- ・人員配置について、はかばかしい回答がないことを組合員間で共有する。

③ 次期執行委員について

- ・総会での手続き(推薦をする理由の説明。推薦者のほかに立候補がないかの確認)
- ・執行委員として石川先生・藤田氏を次期執行委員に推薦

④ 選挙は3月18日(松本先生が引き継ぎ)

※次回執行委員会 3 月 日 () 時半～(総会後の懇親会後で日程調整)

以上